

議案第1号

令和2年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について

令和2年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を別添のとおり
定めます。

令和3年2月16日提出

相楽郡広域事務組合
代表理事 杉浦 正省

令和2年度

一般会計補正予算（第1号）

相楽郡広域事務組合

令和2年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

令和2年度相楽郡広域事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ962,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月16日提出

相楽郡広域事務組合
代表理事 杉浦 正省

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		672,589	△11,710	660,879
	1 分担金	612,749	△12,746	600,003
	2 負担金	59,840	1,036	60,876
2 使用料及び手数料		15,803	581	16,384
	1 使用料	200	△89	111
	2 手数料	15,603	670	16,273
4 府支出金		3,724	80	3,804
	1 府補助金	3,724	80	3,804
5 繰越金		1	11,677	11,678
	1 繰越金	1	11,677	11,678
歳 入 合 計		962,000	628	962,628

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		37,631	83	37,714
	1 総務管理費	37,603	83	37,686
3 衛生費		908,175	823	908,998
	2 清掃費	896,999	823	897,822
4 商工費		14,616	△278	14,338
	1 商工費	14,616	△278	14,338
歳 出 合 計		962,000	628	962,628

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	672,589	△11,710	660,879
2 使用料及び手数料	15,803	581	16,384
4 府支出金	3,724	80	3,804
5 繰越金	1	11,677	11,678
歳入合計	962,000	628	962,628

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	37,631	83	37,714	0	0	△89	172
3 衛生費	908,175	823	908,998	0	0	1,706	△883
4 商工費	14,616	△278	14,338	80	0	0	△358
歳 出 合 計	962,000	628	962,628	80	0	1,617	△1,069

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 分担金	612,749	△12,746	600,003	1 市町村分担金	△12,746	広域圏 休日応急診療所 相楽会館 し尿処理（従来分） し尿処理（特例（収支不足）分） 消費生活	△587 △2,350 △342 △6,762 3 △2,708
計	612,749	△12,746	600,003				

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 負担金	59,840	1,036	60,876	1 し尿処理手数料負担金	1,036	し尿処理手数料負担金 4,675k0→4,756k0(81k0)	1,036
計	59,840	1,036	60,876				

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 会館使用料	200	△89	111	1 会館使用料	△89	会館使用料減	△89
計	200	△89	111				

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 衛生手数料	15,603	670	16,273	1 清掃手数料	670	浄化槽汚泥投入手数料 7,732k \rightarrow 8,067k ℓ (335k ℓ) (4,295台 \rightarrow 4,481台 (186台))
計	15,603	670	16,273			

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 府補助金	3,724	80	3,804	1 府補助金	80	京都府消費者行政活性化事業費補助金 70 京都府レジ袋削減促進事業補助金 10
計	3,724	80	3,804			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	11,677	11,678	1 繰越金	11,677	前年度繰越金確定額 11,677
計	1	11,677	11,678			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	そ の 他					
2 一般管理費	35,142	△74	35,068	0	0	0	△74	3 職員手当等	△74	事務局運営共通費 3節 職員手当等 7 期末勤勉手当	△74 △74
3 相楽会館費	2,149	157	2,306	0	0	△89	246	10 需用費	157	相楽会館管理運営経費 10節 需用費 4 修繕料	157 157
計	37,603	83	37,686	0	0	△89	172				

(款) 3 衛生費

(項) 2 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国府支出金	地方債	そ の 他					
1 し尿処理費	896,999	823	897,822	0	0	1,706	△883	3 職員手当等	△4	し尿収集運搬経費	1,035
								8 旅費	△120	3節 職員手当等	
								12 委託料	944	2 期末手当	△4
								22 償還金、利 子及び割引 料	3	12節 委託料 1 し尿収集運搬	1,036
										22節 償還金、利子及び割引料 1 償還金	3
計	896,999	823	897,822	0	0	1,706	△883			大谷処理場（し尿処理施設）運営経費△212 8節 旅費 1 普通旅費 12節 委託料 3 水質・大気分析業務 11 トラックスケール点検	△120 △68 △24

(款) 4 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
1 商工総務費	14,616	△278	14,338	80	0	0	△358	3 職員手当等	△29	消費生活センター運営経費	△278
								7 報償費	△100	3節 職員手当等	
								12 委託料	△119	4 期末手当	△29
								13 使用料及び 賃借料	△30	7節 報償費	
										1 報償金	△100
										12節 委託料	
										1 固定IPアドレス	△119
										13節 使用料及び賃借料	
										2 消費生活フェスタ借上料	△30
計	14,616	△278	14,338	80	0	0	△358				

〈参 考〉

令和2年度 分担金算出表（補正第1号）

単位：千円

分担金別	歳出項目	補正予算額	控除項目	控除金額	分担金補正額	備考
広域圏分担金	一般管理費	△3	繰越金	584		
	計	△3	計	584	△587	
休日応急診療所 分担金	一般管理費	△15	繰越金	2,335		
	計	△15	計	2,335	△2,350	
相楽会館分担金	一般管理費	△4	繰越金	584		
	相楽会館費	157	会館使用料	△89		
	計	153	計	495	△342	
し尿処理分担金	一般管理費	△37	繰越金	5,839		
	し尿処理費 (し尿一般)	△216	手数料 (浄化槽汚泥投入手数料)	670		
	計	△253	計	6,509	(△6,762)	⇒通常分
	し尿処理費 (し尿収集運搬業務委託)	1,036	負担金	1,036		
	し尿処理費 (組合券還付分)	3			(3)	⇒特例(収支不足分)
	計	1,039	計	1,036		
	合計	786	合計	7,545	△6,759	
消費生活分担金	一般管理費	△15	繰越金	2,335		
	商工総務費	△278	府補助金	80		
	計	△293	計	2,415	△2,708	
計	一般管理費	△74	繰越金	11,677		
	相楽会館費	157	手数料 (浄化槽汚泥投入手数料)	670		
	休日応急診療費	0	会館使用料	△89		
	し尿処理費	823	負担金	1,036		
	商工総務費	△278	府補助金	80		
	予備費	0				
	計	628	計	13,374	△12,746	
分担金補正額計					△12,746	

令和2年度 分担金精算一覧表

種別 市町村名		広域圏	休日応急 診療所	相楽会館	し尿処理	し尿処理 (大規模改修経費)	し尿処理 (特例(収支不足)分)※	消費生活	合計	
										構成比 %
木津川市	当初	370	9,329	1,648	89,737	225,342	33	8,430	334,889	54.64
	算出基準置換後	370	9,380	1,650	89,531	225,315	33	8,440	334,719	54.63
	増減額	0	51	2	△206	△27	0	10	△170	
	補正額	△118	△1,187	△148	△3,691	0	0	△1,249	△6,393	
	精算額	△118	△1,136	△146	△3,897	△27	0	△1,239	△6,563	
	補正後分担金	252	8,193	1,502	85,840	225,315	33	7,191	328,326	54.72
笠置町	当初	370	1,572	373	14,771	29,671	0	1,569	48,326	7.89
	算出基準置換後	370	1,561	373	14,505	29,994	0	1,593	48,396	7.90
	増減額	0	△11	0	△266	323	0	24	70	
	補正額	△118	△197	△34	△598	0	0	△236	△1,183	
	精算額	△118	△208	△34	△864	323	0	△212	△1,113	
	補正後分担金	252	1,364	339	13,907	29,994	0	1,357	47,213	7.87
和束町	当初	370	1,753	416	20,278	47,986	5	1,773	72,581	11.85
	算出基準置換後	370	1,794	415	20,858	48,239	5	1,745	73,426	11.98
	増減額	0	41	△1	580	253	0	△28	845	
	補正額	△117	△227	△37	△860	0	3	△258	△1,496	
	精算額	△117	△186	△38	△280	253	3	△286	△651	
	補正後分担金	253	1,567	378	19,998	48,239	8	1,487	71,930	11.99
精華町	当初	370	4,286	969	20,398	68,935	45	4,847	99,850	16.30
	算出基準置換後	370	4,227	968	19,777	67,867	45	4,863	98,117	16.01
	増減額	0	△59	△1	△621	△1,068	0	16	△1,733	
	補正額	△117	△534	△87	△815	0	0	△719	△2,272	
	精算額	△117	△593	△88	△1,436	△1,068	0	△703	△4,005	
	補正後分担金	253	3,693	881	18,962	67,867	45	4,144	95,845	15.97
南山城村	当初	369	1,647	396	18,857	34,150	0	1,684	57,103	9.32
	算出基準置換後	369	1,625	396	19,370	34,669	0	1,662	58,091	9.48
	増減額	0	△22	0	513	519	0	△22	988	
	補正額	△117	△205	△36	△798	0	0	△246	△1,402	
	精算額	△117	△227	△36	△285	519	0	△268	△414	
	補正後分担金	252	1,420	360	18,572	34,669	0	1,416	56,689	9.45
合計	当初	1,849	18,587	3,802	164,041	406,084	83	18,303	612,749	100.00
	算出基準置換後	1,849	18,587	3,802	164,041	406,084	83	18,303	612,749	100.00
	増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補正額	△587	△2,350	△342	△6,762	0	3	△2,708	△12,746	
	精算額	△587	△2,350	△342	△6,762	0	3	△2,708	△12,746	
	補正後分担金	1,262	16,237	3,460	157,279	406,084	86	15,595	600,003	100.00

※し尿処理(特例(収支不足)分)分担金は、令和2年度末での収支不足実績額に基づき精算する。